

# 平成22年度第4回市営住宅入居者募集

番号	団地名	所在地	間取り・タイプ	募集予定戸数
①	道海島	大字道海島346-1	2LDK(60タイプ)	4階・1戸
②			3LDK(70タイプ)	1階・1戸
③			3LDK(80タイプ)	3階・1戸



道海島団地

入居申込資格(原則、次の要件をすべて備えている人)

- 現に同居し、または同居しようとする親族がある人
- 収入基準にあう人
- ①一般世帯＝月収額15万8千円以下
- ②高齢者のみ、または障害者のいる世帯など＝月収額21万4千円以下  
(月収額とは、入居予定者全員の所得額の合計から諸控除額の合計額を差し引いた残りの金額を12で割った金額)
- ③現在住宅に困っている人(原則として持家のない人、公営住宅の入居者でない人など)

- ④地方税、水道料金、および過去に市営住宅へ入居し現に家賃を滞納していない人
  - ⑤過去、市営住宅を不正に使用するなど、そのことで明渡しを請求を受け退去したことがない人
  - ⑥暴力団員ではない人
- 申込書配布・受付期間  
2月1日(火)～8日(火)、8時30分～17時15分(土・日曜日を除く)
- 抽選会 2月14日(月)
- 【申込み・問合せ】  
市まちづくり推進課建築係 ☎85-5604

## 市役所の臨時日曜窓口開庁のお知らせ 3月20日・27日、4月3日の日曜日の『午前中』に開庁します。

3月下旬から4月上旬の市役所窓口は、就職・入学・転勤などともない、住民異動などの手続きが集中するため、大変混雑します。こうした窓口の混雑を緩和するとともに、市民サービスの向上を図るため、臨時に窓口業務を行います。

開庁日 **3月20日・27日、4月3日**  
(いずれも日曜日)  
開庁時間 **8時30分～12時**

受付窓口	取扱業務	直通電話番号
市民課 市民係	●住民異動届(転入・転出・転居)	85-5502
	●印鑑登録、印鑑登録証明書の交付	
	●住民票の写し・戸籍に関する証明書の交付	
市民課 国保年金係	●国民健康保険の資格取得・喪失	85-5503
	●乳幼児医療・ひとり親家庭等医療・重度障害者医療などの資格取得・喪失	
健康課 介護保険係	●受給資格証明書の交付	85-5522
	●介護保険被保険者証の回収	
	●要介護認定申請などの受付	
福祉事務所福祉係	●子ども手当・児童扶養手当の認定請求・消滅届の受付	85-5535
税務課市民税係	●所得証明書の交付など	85-5512
上下水道課庶務・下水道普及係	●水道料の納入、水道の使用開始・中止届の手続きなど	85-5547
学校教育課学務係	●学校関係の諸手続き・確認事務など	86-5614

※手続きの内容によっては、平日に再度来庁していただくようお願いする場合があります。

※ほかの官公署に確認が必要な手続き(戸籍届)、金銭を取り扱う業務(高額医療貸付・出産育児一時金・葬祭費の支給など)は取り扱いきませんので、ご了承ください。

### 《電話・インターネットによる予約のお知らせ》

☆平日の時間内(8時30分～17時15分)に来庁できない人は、電話・インターネット予約をすることで、時間外(夜間・休日)に次の証明書を受け取ることができます。ご利用ください。

- 予約できるもの ●電話で予約:住民票の写し、印鑑登録証明書  
●インターネットで予約:住民票の写し

問合せ 市民課市民係 ☎85-5502(<http://www.city.okawa.fukuoka.jp/benri/tetsuduki/tetsuduki01.html>)

# 久留米広域定住自立圏の子育て支援の取組み

## ～安心して子育てが出来る圏域へ～

大川市・久留米市・小郡市・うきは市・大刀洗町・大木町の4市2町は、都市機能や生活機能の強化のために、連携・役割分担を行う「久留米定住自立圏」を形成し、様々な取組みを行っています。その中で、子育て支援分野については、発達支援事業の広域化、病児・病後児保育の広域化、一時保育の相互利用、地域子育て支援センターの相互利用、ファミリー・サポート・センター事業の広域化に取り組んでおり、2月より圏域内の住民のみなさんに順次サービスを拡大する予定です。  
※子育て支援分野については、小郡市は除きます。

### 発達支援事業の広域化(2月より)

久留米市の発達支援事業(幼児教育研究所で実施)を広域的に利用できるようになります。  
事業内容 発達の遅れや障害がある乳幼児を対象に、相談・療育・訓練の事業を行い、発達を支援します。  
【問合せ】 久留米市子育て支援部幼児教育研究所 ☎0942-35-3812

### 病児・病後児保育の広域化(4月より)

久留米市の病児・病後児保育事業(久留米大学医療センター)を広域的に利用できるようになります。  
事業内容 保護者が仕事、病気、冠婚葬祭などで病気または病気回復期の子どもを保育できない場合、施設でお預かりします。  
利用対象 0歳～小学校3年生  
時間 7時45分～17時45分(日・祝日、年末年始を除く)  
料金 1日＝2,000円(昼食代は含みません)  
※事前に登録が必要です。  
【問合せ】 久留米大学医療センター内「エンゼルキッズ」 ☎0942-22-6621

### 一時保育の相互利用(2月より)

圏域内の保育所で行われている一時保育を、各市町の住民が相互に利用できるようになります。  
※実施保育所、開所時間・料金などは利用保育所がある各市町に問い合わせください。

### 地域子育て支援センターの相互利用(2月より)

地域子育て支援センターを各市町の住民が相互に利用できるようになります。  
●子育て支援センターの事業  
◆子育て相談  
◆子育てサロンの開放  
◆子育てサークルの支援 など  
※利用時間などは各市町に問い合わせください。

### ファミリー・サポート・センターの広域化(4月より)

地域の中で「子育てのお手伝いをしたい人」と「子育ての手助けをして欲しい人」が会員となって、一時的な子育てを助け合う「ファミリー・サポート・センター事業」について、圏域の住民の相互利用が可能になります。  
●こんな時に利用できます  
◆保育施設までの送迎およびその後の預かり  
◆学童保育終了後の送迎およびその後の預かり  
◆就職活動および就業訓練の間の預かり  
◆映画鑑賞、美容院などのリフレッシュの間の預かり  
◆冠婚葬祭の間の預かり  
◆乳幼児を連れて出かけるにいくとき(参観日・病院など)の預かりなど  
利用時間・料金(1時間)  
◎月曜～土曜＝600円(9時～18時)、800円(7時～9時、18時～21時)、  
◎日曜・祭日＝800円(7時～21時)  
※事前に会員登録が必要です。  
【問合せ】 ファミリー・サポート・センターくま ☎0942-37-8888  
久留米市子育て支援部子ども育成課 ☎0942-30-9227

### 【問合せ】

- 大川市福祉事務所福祉係 ☎85-5535
- 久留米市子育て支援部児童保育課 ☎0942-30-9025
- うきは市福祉事務所子育て支援係 ☎0943-75-4961
- 大刀洗町健康福祉課子育て支援係 ☎0942-77-2266
- 大木町税務町民課子育て支援係 ☎32-1013